

不動産の

公 売 広 報

公 売 日	平成30年11月14日(水)
公売会場	常陸太田市金井町3690番地 常陸太田市役所3階大会議室
公売財産	公売財産一覧表及び財産明細のとおり
入札開始及び締切の日時	平成30年11月14日(水) 午前10時20分から午前11時 (受付開始:午前9時50分 入札説明開始:午前10時)
開札の場所	常陸太田市金井町3690番地 常陸太田市役所3階大会議室
開札の日時	平成30年11月14日(水) 午前11時2分
売却決定の日時	平成30年11月21日(水) 午前10時
買受代金納付期限	平成30年11月21日(水) 午後2時

お問い合わせ先(公売執行機関)



常陸太田市役所 収納課

TEL 0294-72-3111(内線203・205)

FAX 0294-72-3003

HPアドレス <http://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/>

公売財産一覽表

[illegible]

不動産公売(期日入札)の流れ



【公売執行機関からのお知らせ】

- ・公売は、滞納者本人、税務職員などは参加できません。
- ・公売財産は現況有姿のまま売却します。
- ・公売財産の引き渡しの義務を負いません。
- ・公売財産にキズがあっても瑕疵担保責任を負いません。
- ・買受代金全額納付後のき損等損害負担は、買受人が負います。
- ・土地境界については、隣接地所有者と協議をしてください。
- ・公売は予告なく中止することがあります。
(事前に公売執行機関に問い合わせください)

《問い合わせ先》

〒313-8611
茨城県常陸太田市金井町3690番地
常陸太田市総務部収納課
電話 0294-72-3111
FAX 0294-72-3003
HP <http://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/>
※ 公売に関するご質問は、ホームページをご覧ください。または上記までお気軽にお問い合わせください。

《 入 札 書 記 載 例 》

(売却決定決議)

(最高価申込者の決定決議)

入 札 書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

常陸太田市長 殿

※ 住所(又は所在地)は, 市・郡から記載してください。(茨城県以外の場合には, 都道府県から)

入 札 者	住 所 又は所在地	〒313-1234 常陸太田市金井町1234番地
	ふりがな	おおた たろう
	氏 名 又は名称	太田 太郎
代 理 人	住 所 (役職名)	〒 } 代理人が入札する場合は, 代理人の住所・氏名を 記載してください。 ※委任状が必要です。
	氏 名	

下記のとおり入札します。

売却区分番号

1 - 2

記

売却区分番号は必ず記入してください。

アラビア数字で明確に金または¥マーク及び円単位まで忘れずに記載してください。

入 札 価 額										
百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
			¥	1	2	3	0	0	0	0

(注意事項)

- 1 入札書は, 売却区分の番号ごとに, それぞれ別紙にしてください。
- 2 字体は鮮明にし, 黒又は青のインク又はボールペンで書いてください。
- 3 複数の者が共同して入札する場合には, 別の用紙がありますので請求してください。
- 4 代理人が入札する場合には, 入札に先立って代理権限を証する書面を提出してください。
- 5 個人の場合は住民登録上の住所・氏名を, 法人の場合は商業登記簿上の所在・名称(代表者名)を記載してください。
- 6 入札価額の頭部には, 「金」又は「¥」の文字を付けてください。
- 7 訂正した入札書は無効です。書き損じたときは, 新しい用紙を請求してください。
- 8 架空の名義又は他人の名義での入札は無効となります。
- 9 提出された入札書の引き換え, 変更, 取消はできません。また, 二重に提出された入札書はどちらも無効となります。

(参考書式)

委 任 状

平成 年 月 日

常 陸 太 田 市 長 殿

(委任者) 住 所 _____

氏 名 _____ 印 _____

電 話 _____

私は、下記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

記

(受任者) 住 所 _____

氏 名 _____

電 話 _____

委任事項

平成 年 月 日公売に関する

- 1 公売保証金の納付の権限
- 2 入札書の提出の権限
- 3 公売保証金の返還にかかる受領の権限
- 4 上記1～3に附帯する一切の権限

売却区分番号	30－1	入札日時	平成30年11月14日		午前10時20分から
			平成30年11月14日		午前11時00分まで
見積価額	540,000 円		公売保証金	60,000 円	
財産の表示					
所在地番地目地積	常陸太田市玉造町字亀田 395番1 田 942㎡				
所在地番地目地積	常陸太田市玉造町字亀田 396番1 田 929㎡				
物件の位置	常陸農業協同組合金砂郷支店北東方 約2. 2km(道路距離)				
公法上の規制	都市計画区域外 農用地指定あり				
接道状況	南東側で幅員約10. 0m舗装県道(和田上河合線)に水路を介してやや低く接面しています。				
物件の概況	地勢	ほぼ平坦			
	土壌	普通			
	灌漑・排水	普通			
	形状	長方形(間口約37. 0m×奥行約51. 0m)			
使用状況等	耕作中の田です。 なお、農業委員会に届出のある耕作者はいません。				
特記事項	1. 買受人の資格及びその他の要件:農地につき「買受適格証明書」の提出を要します。 手続き等については農業委員会へお問い合わせください。 2. 久米土地改良区に対して、経常賦課金(1,000㎡当り3,800円)の納付を要します。 なお、平成30年6月22日現在で56, 800円の賦課金の滞納があります。 未納の賦課金は買受人に承継されます。 3. 予告なく中止になる場合があります。 4. 公売財産に隠れた瑕疵(かし)があっても、執行機関(常陸太田市)は担保責任を負いません。 5. 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。				
[注意事項]	1 公売財産の面積等は、公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路(私道)の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 3 執行機関(常陸太田市)は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。				

30-1

This topographic map shows the area around Katsuragi Station (川原宿駅). The station is located on the left side of the map. A road runs vertically through the center, and a river flows along the bottom. The property (物件地) is marked with a black square and an arrow pointing to it. The map includes contour lines indicating elevation, with labels such as 26.5, 26.6, 26.1, 27.5, 24.6, 23.9, 27.2, 67.2, 50, and 104.3. A north arrow is located in the top right corner, and a scale bar is in the bottom right corner. The map also shows various buildings and infrastructure, including a bridge (橋) and a station (駅).

420

水-05050

394-1

393-3

394-3

394-4

395-1

395-3

395-4

396-1

396-3

397-1

397-3

398-3

399-3

349-2

349-3

350-2

350-3

県道05013

市道05011

対象不動産

N

①



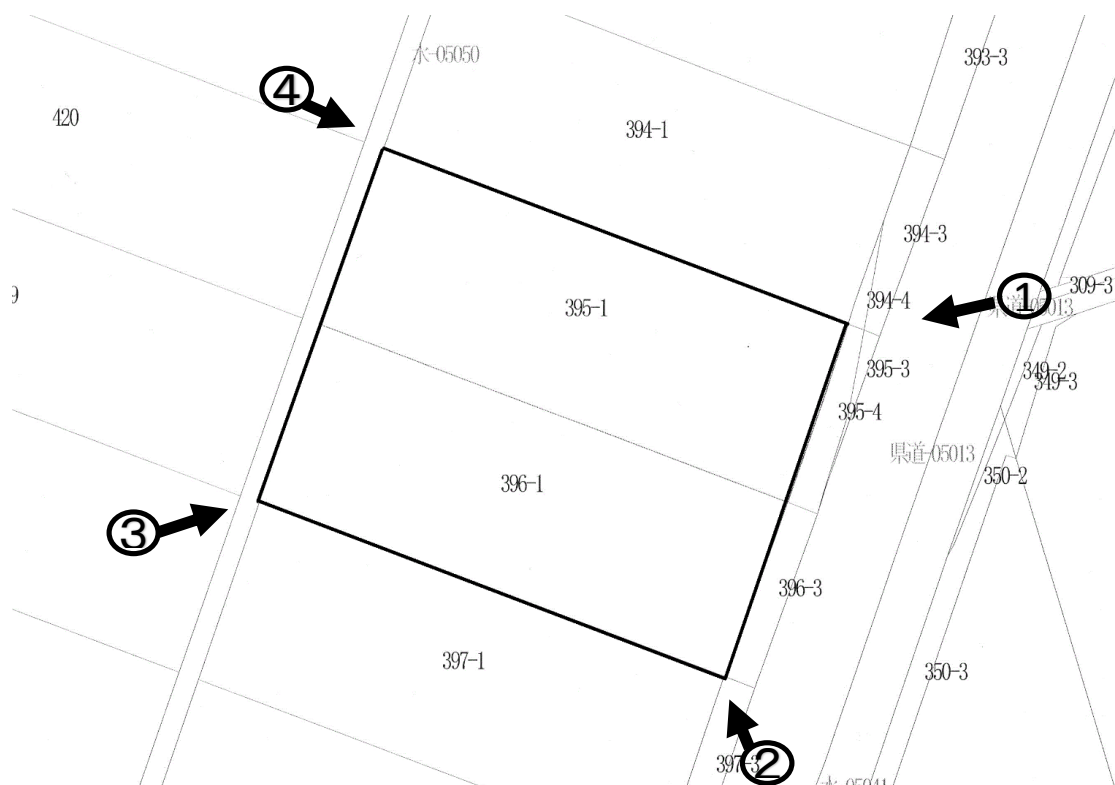
②



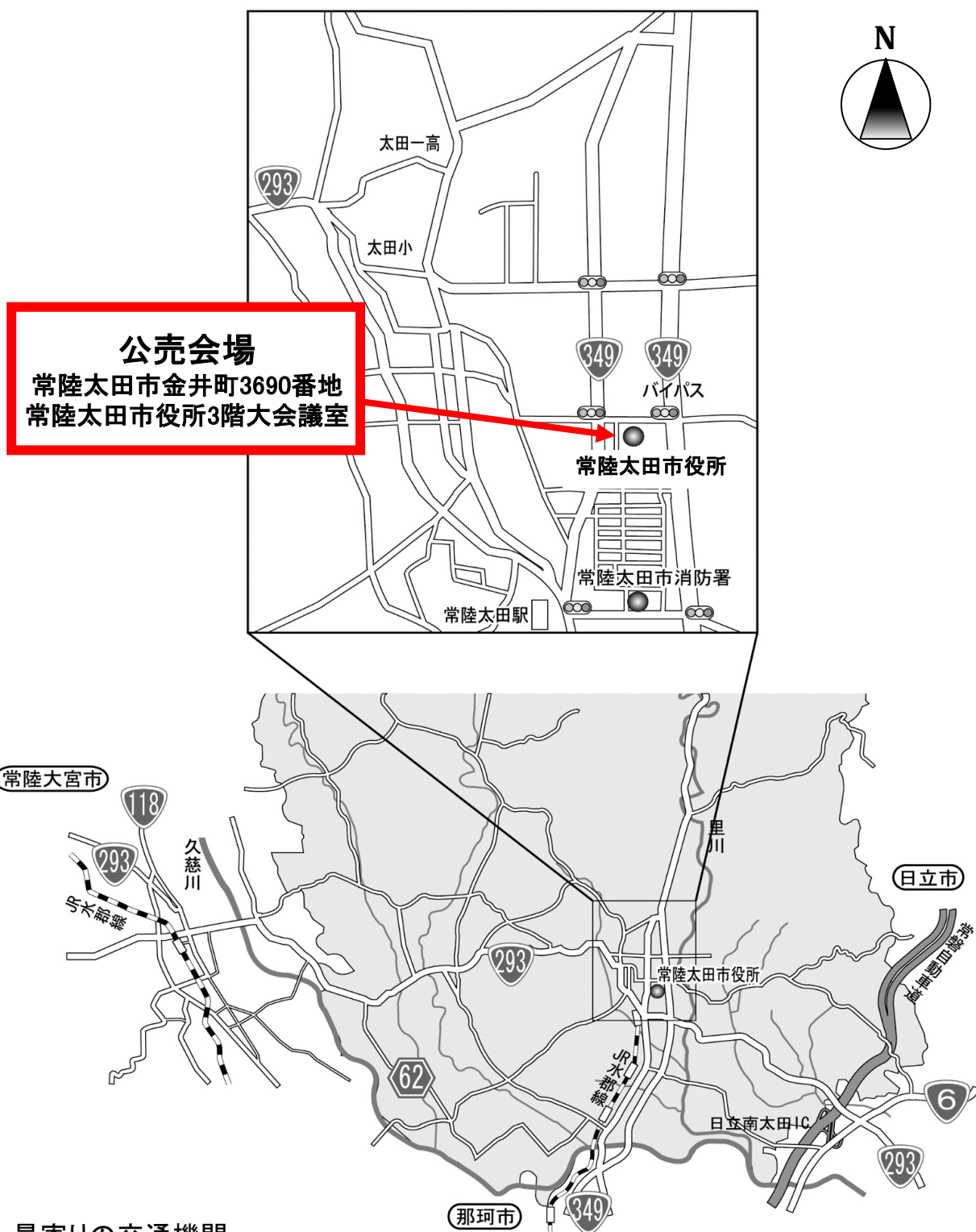
③



④



常陸太田市役所公売会場案内図



最寄りの交通機関
・JR水郡線「常陸太田駅」下車、徒歩10分